

第 2 1 期 事業報告
【平成 3 0 年 4 月 1 日～平成 3 1 年 3 月 3 1 日】

一般社団法人東京青色申告会連合会

I. 概況報告

1. 会員数等

(1) 平成 3 1 年 4 月 1 日現在*

会員（各地区青色申告会）数	48 会
その構成する正会員数	136,949 人
	(前年比 1,604 人減)
【参考】 準会員を含む会員数	151,097 人
	(前年比 1,608 人減)

* 総会における会員（地区会）の議決件数については、定款第 16 条において、所属構成員数によりその個数を定めている。また、その所属構成員数については、定款施行規則第 11 条において、毎年 4 月 1 日現在における会員割会費負担数と定めている。したがって、4 月 1 日現在の会員数等を報告している。

2. 定時総会等

(1) 監査会の開催

- ① 平成 3 0 年 4 月 2 0 日、東京青色申告会館において監査会を開催し、平成 2 9 年度事業及び会計の執行状況の監査を行った。
- ② 平成 3 0 年 1 0 月 2 5 日、東京青色申告会館において中間監査会を開催し、平成 3 0 年度上半期分の事業及び会計の執行状況等の監査を行った。

(2) 会長候補者選任選挙の執行

平成 3 0 年 3 月 2 9 日開催の第 5 回理事会の承認を得た会長候補者選任選挙実施要領にもとづいて、4 月 2 7 日に東京青色申告会館において会長候補者選任選挙を執行し、定時総会後の理事会に提案する会長候補者を選任した。

(3) 東青連共済会等との業務委託契約の終了

平成 3 0 年 4 月 3 0 日をもって、東青連共済会及び（株）東京青色との業務委託を解除したことによって、共済会業務の移管や職員の移籍等に関する諸手続きを行った。

- (4) 第20回定時総会及び会勢拡大表彰の開催
平成30年6月5日、東京青色申告会館において第20回定時総会を開催し、事業報告書及び収支計算書、役員選任を含む全議案を可決承認した。
また、第2回理事会を開催し、会長（代表理事）をはじめとした常任役員選任案及び職務分担案を可決承認した。
引き続き、アルカディア市ヶ谷において、会勢拡大表彰及び懇親パーティーを開催した。
- (5) 臨時総会の開催
① 平成30年7月19日、東京青色申告会館において臨時総会を開催し、理事補充選任案を可決承認した。
② 平成30年11月2日、東京青色申告会館において臨時総会を開催し、理事補充選任案を可決承認した。
③ 平成31年3月28日、東京青色申告会館において臨時総会を開催し、理事補充選任案を可決承認した。
- (6) 会長職務代理者の選任及び会長職務代理者による業務執行
前会長の逝去によって会長不在となったため、平成30年7月19日開催の第3回理事会において会長職務代理者による業務執行についての承認を得て、各副会長が会議及び各種事業等において会長代理を務めた。
- (7) 平成30年度補正予算の理事会承認
平成30年7月19日開催の第3回理事会において、東京国税局との記帳指導業務に係る契約の締結にともなう、平成30年度の補正予算について承認を得た。
- (8) 名誉役員の委嘱
平成30年7月19日、東京青色申告会館において第3回理事会を開催し、名誉会長及び相談役2名を委嘱することの同意を得て委嘱を行った。
- (9) お別れの会の開催
前会長の逝去に際し、地元の2地区会とともに実行委員会（実行委員：副会長）を立ち上げ、9月15日に「お別れの会」を開催した。
- (10) 新会長の選任
平成30年9月27日、東京青色申告会館において第4回理事会を開催し、会長候補者の選任案を可決承認し、新会長（代表理事）を選任した。
- (11) 新常任役員を選任
平成30年12月11日、東京青色申告会館において第6回理事会を開催し、新副会長（業務執行理事）及び新常任理事を選任した。
- (12) 新年賀詞交歓会及び納税表彰受賞者祝賀会の開催
平成31年1月16日、ホテルグランドヒル市ヶ谷において、新年賀詞交歓会及び納税表彰受賞者祝賀会を開催した。

3. 新公益法人制度に対応した組織運営

(1) 会長及び業務執行理事による職務執行状況報告

- ① 平成30年4月27日開催の第1回理事会において、会長及び業務執行理事による平成29年度の職務執行状況報告を、監査会報告とあわせて行った。
- ② 平成30年11月2日開催の第5回理事会において、会長及び業務執行理事による平成30年度上半期分の職務執行状況報告を、監査会報告とあわせて行った。

(2) 理事の競業又は利益相反取引の制限に係る承認手続き

平成30年11月2日開催の第5回理事会において、理事の競業又は利益相反取引の制限に係る承認手続きについて承認を得た。

(3) 平成31年度事業計画案及び予算案の理事会承認

平成31年3月28日開催の第7回理事会において、平成31年度事業計画及び予算案の承認を得た。

(4) 機関会議の運営

総会をはじめとした各種機関会議を、関係法令や定款及び諸規定に則り、招集手続き、会議の運営及び議事録等の報告書に至るまで適正な運営を行った。

4. 諸規定の改定

(1) 「就業規則」及び「パートタイマー就業規則」

平成31年3月28日開催の第7回理事会の承認を得て改定した。

II. 活動報告

1. 基本方針

(一社) 東青連は引き続き、申告納税制度の中核である青色申告制度の普及や、納税道義の高揚に資する事業をはじめとした活動を通じて、各青色申告会との連携を密にし、青色申告会とその会員の発展に寄与することに努めます。

青色申告会は、厳しい社会経済環境の中にあっても、最重要課題である会勢拡大に向けて前進していくとともに、公益活動を積極的に展開します。

今年度も「入会して良かった」と実感される青色申告会を目指し、各青色申告会と協同して、次の施策を推進します。

2. 事業計画

(1) 会務

①機関会議においては、専門的な知識を活用した提案の集約に努めます。

【会務】

- 1) 委員会及び企画室等の機関会議を随時開催し、協議の結果を常任役員会等の機関会議へ提案した。
- 2) 三社協議会に参画し、新規事業開発や「青色申告会クラウドシステム」の保守に係るIT室の設置等に関する検討や情報交換を行った。
- 3) 機関会議の協議及び承認事項等について、役割を分担して機関決定の執行に努めた。

②消費税率の改定と軽減税率制度の導入を踏まえ、適切な会員指導の方策を検討するとともに、周知・広報に努めます。

【会務】

- 1) 消費税の軽減税率制度やインボイス制度に関する行政における取扱い事例に係る情報を収集し、地区会に提供した。
- 2) 専務・事務局長を対象として、消費税の軽減税率制度やインボイス制度の概要や関連事項について、東京国税局担当官を講師とした「改正消費税研修会」を開催した。
- 3) 地区会の職員を対象として、消費税の軽減税率制度について、東京国税局担当官を講師とした「改正消費税研修会」を開催した。〔東京地区連〕

③役職員の研鑽に資するため、各事業分野に関する研修会を開催します。

【会務】

- 1) 地区会を対象に「会計ソフト説明会」を開催した。

④税務当局との連携のもとに関係民間団体との協調を強め、納税者の税に対する理解を深める事業活動を展開します。

【会務】

- 1) 「東京国税局の記帳指導業務」を受託し、地区会の担当者に対して「記帳指導業務担当者説明会」を開催し、地区会が指導対象者への記帳指導を行うとともに、受講者の記帳慣行の推進を図った。
なお、地区会からの業務遂行上の質問、照会等に事務局が対応するとともに、記帳指導業務の終了後に改善意見等の集約を行い、受託者の意見として東京国税局に要望書を提出した。
- 2) 「東京税理士会等の友誼団体の総会」等に参加し、各団体との協調関係の維持、継続に努めた。
- 3) 確定申告期にブロック担当副会長（一部常任役員）が各税務署を「表敬訪問」し、青色コーナー運営等について署幹部と意見交換を行った。
- 4) 確定申告期の e-Tax の利用状況等を取りまとめ、e-Tax の普及推進のための情報を東京国税局へ提供した。
- 5) e-Tax に関する改善要望等を取りまとめ、東京国税局に改善を要望した。
- 6) 事務局担当者が東京国税局や東京都主税局等との情報収集や意見交換を随時行った。

⑤「青色申告会クラウドシステム」の開発・構築に当たって、地区会への導入・運用準備を進めます。

【会務】

- 1) 開発事業者とは別の事業者との間で「コンサルタント契約書」を更新し、システム開発に係る専門的なアドバイスを得て開発を進めた。
- 2) 青色申告会クラウドシステム開発チームによる協議を、開発事業者を交えて開催し、機関会議において状況説明を行った。
- 3) 「青色申告会クラウドシステム」の完成を見据えて、システムの保守・運用等を行う「IT 室」の設置について、東青連共済会及び三社協議会を含めて協議を行った。

⑥東京地区連運営に中核的役割を果たすため、各県連と協同し、傘下の青色申告会の事業推進に資する情報提供を行います。

【会務】

- 1) 「東京国税局幹部との意見交換会」に出席し、連絡協調関係の継続を図った。[東京地区連]
- 2) 地区会の指導経験の浅い職員を対象とした「税法初級コース職員研修会」を、東京国税局の協力を得て開催した。[東京地区連]
- 3) 確定申告期の会員指導に従事する職員を対象とした「特別研修会」を、東京国税局の協力を得て開催した。[東京地区連]
- 4) 広報施策の「青色申告啓発ポスター」を神奈川県連、千葉県連及び山梨県連傘下の地区会に頒布した。[東京地区連]
- 5) 東京国税局幹部との「連絡協議会」を開催し、相互に連携協調を図った。[東京地区連]
- 6) 「東京地区ブロック大会」を東京国税局幹部の出席を得て開催し、情報の共有を図った。[東京地区連]
- 7) 東京地区ブロック大会と合わせて「研究集会」を開催し、自治体における自然再生への取り組みについて、専門家の協力を得て研修を実施した。[東京地区連]
- 8) (一社)全青色が主催する会議において、役員が青色申告会の使命と社会的な役割を自覚した提言を行った。

【青年部】

- 1) 青年部員の研鑽と各県連傘下の地区会青年部の相互交流を目的とした「サマーセミナー」及び「秋季合同合宿研修会」を開催した。[東京地区連]

【女性部】

- 1) 女性部員の研鑽と各県連傘下の地区会女性部の相互交流を目的とした「代表者研究集会」を開催した。[東京地区連]

⑦青年部、女性部は自主的運営を通じて、組織の充実と各青色申告会青年部、女性部活動の情報共有と活性化に努めます。

【青年部】

- 1) 「通常代議員総会」において、事業報告書、決算報告書及び役員選任案を含む全議案を可決承認した。
- 2) ブロック内の情報交換を目的として、「ブロック会議」を開催した。

【女性部】

- 1) 「定時総会」において、事業計画案、予算案及び役員選任案を含む全議案を可決承認した。
- 2) ブロック内の情報交換を目的として、「ブロック定例会」を開催した。
- 3) 女性部員の交流を目的として、「日帰り研修旅行」を実施した。

【青年部・女性部】

- 1) 会員増強運動を支援する目的として、青年部と女性部が共同して、「青色クリーンウォーク」を開催した。

⑧ e-Taxを含むICT化や、マイナンバー制度に諸課題を集約し的確に対応するとともに、法令遵守に努めます。

【会務】

- 1) マイナンバー制度に関する行政における取扱い事例や方針に係る情報を収集し、地区会に提供した。
- 2) 地区会における会員指導期のマイナンバーの取扱い状況を集約し、次年度の対応の参考とした。
- 3) マイナンバーを含む個人情報保護のため情報を収集し、地区会に提供した。
- 4) 東青連共済会及び㈱東京青色から事務委託を受けて、事務運営と普及推進に取り組んだ（4月30日まで）。
- 5) 「東青連ネット」（イントラネット）の内容充実を図るとともに、取扱事業や会議等の資料をタイムリーに掲載し、地区会へ情報提供を行った。
- 6) 東青連ネットに「各会会報用掲示版」を開設し、地区会相互の情報共有の場を提供した（掲載会：10会）。
- 7) 東青連ホームページに掲載する各種情報を随時更新し、タイムリーな情報提供を行った。
- 8) ホームページを開設していない地区会のために、東青連ホームページを利用した「情報公開」を行った。
- 9) 「東青連ニュース」を地区会や外部専門家からの寄稿協力等を得て計画どおり発行し、地区会に情報を提供した。
- 10) 東青連ニュースをリニューアルし、青色申告運動への協力企業に対して、紙面への広告掲載に替え、東青連ホームページへの広告掲載に移行することとした。

(2) 組織・広報事業

会員増強運動が最大の課題であることを強く認識し、中長期的な方策とあわせて会勢拡大を目指すとともに、青色申告制度の更なる普及推進に各青色申告会と取り組み共有し、あわせて統一広報を効果的に展開します。

【組織・広報委員会】

- 1) 「会員増強年間計画のモデル期間」を設定し、地区会全会が展開することとした。
- 2) 東青連ニュースに地区会の会員増強運動や地域広報活動の事例を掲載して、地区会に情報を提供した。
- 3) 地区会に対して具体的な「入会要素別獲得目標」の設定を求めるとともに、前年度の目標と実績値を各会で共有した。
- 4) 「青色申告普及・会勢拡大出陣式」を開催し、地区会、東京国税局と税務署における青色申告制度の普及推進に係る意思の統一を図るとともに、会勢拡大の実績を挙げている地区会による事例発表を行い、会員増強運動に対する意識を喚起した。
- 5) 「地区会における出陣式」の開催を提案し、36会が開催した。
- 6) 地区会の協力を得て、青色申告会の知名度向上と青色申告制度の普及推進のための「統一広報」施策を次のとおり展開した。
 - ① 「青色申告啓発ポスター」の作成に際しては「東京国税局・税務署」のロゴを入れることについて東京国税局による協力を得た。
 - ② 各会の地域広報用の青色申告啓発ポスターを作成し、各会に提供した。[秋の入会キャンペーン]
 - ③ 確定申告期の青色申告啓発ポスターを作成し、都内の税務署や都税事務所、日本政策金融公庫、信用金庫や信用組合等の金融機関の支店窓口におけるポスター掲示の依頼を行った。[確定申告期]
 - ④ ヒラリ君の「電車内中吊り広告」を、JR山手線、中央線快速、都営地下鉄の車両に掲出し、青色申告会を広域的に広報した。
- 7) 地区会の広報活動に利用するための「三つ折パンフレット」等の各種広報グッズを作成し頒布した。
- 8) 「カラオケレストランシダックス」の都内全店舗に、青色申告会の三つ折パンフレット等の備え置きを依頼した。
- 9) 青色コーナー活動を充実させるため、ブロック別局・署・会合同協議会を開催し、青色コーナー活動への行政と地区会との対応策を協議した。

10) 平成29年度会勢拡大表彰会

a. 連続増加表彰 5会

- ・ 平成27年4月1日から平成30年4月1日まで、正会員数3年連続増加会
(一社)大森会、(一社)渋谷会、(公社)杉並会、(一社)青梅会、
(公社)武蔵府中会

b. 特別表彰 8会

- ・ 平成29年4月1日から平成30年4月1日まで、30名以上または1%以上増加会
(一社)大森会、(一社)雪谷会、(一社)中野会、(公社)杉並会、
(一社)豊島会、(一社)青梅会、(一社)東村山会、
(公社)武蔵府中会

c. 表彰

表彰 ① 4会

- ・ 平成29年4月1日から平成30年4月1日まで、正会員数が1名以上増加会
(一社)荏原会、(一社)玉川会、(一社)渋谷会、(一社)荻窪会

表彰 ② 1会

- ・ 平成29年4月1日から平成30年4月1日まで、正会員数と準会員数の合計が1名以上増加会
(一社)町田会

(3) 税制・政策事業

全ての納税者にとって「公正・公平」な税制の実現を目指すため、都市型税制や国税に対する改正要望運動を、各青色申告会の会員も取り込んで展開するとともに、税制の研究に取り組みます。

【税制・政策委員会】

- 1) 消費税の軽減税率制度とインボイス制度の導入に関する意見を含む税制改正要望事項を取りまとめ、機関会議の承認を得て、全青色に提案しその実現を要望した。
- 2) 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続要望について取りまとめ、機関会議の承認を得て、地区会とともに都議会等への請願及び陳情運動を展開した。
- 3) 地区会の協力のもとで、会員による陳情はがき運動を展開した。

- 4) 「都民ファーストの会東京都議団」、「都議会公明党」、「都議会立憲民主党・民主クラブ」が主催した東京都予算等ヒアリングに出席し、固定資産税等の軽減措置の継続要望を行った。
これらの運動の結果、平成31年度における軽減措置の継続が実現した。
- 5) 「自由民主党東京都支部連合会」が主催した国家予算・税制改正要望聴取会に出席し、国税に関する改正要望を行った。
- 6) 平成32年分からの青色申告特別控除の改正にともなうe-Taxの利用についての検討を行った。

【青色申告会東京連合会（東連）】

- 1) 各支部（地区会）からの要請にもとづき、各種選挙における候補者への推薦状を作成した。

（４）事業・厚生事業

会員メリットを高めるため、会員サービスの充実と情報提供を行うとともに、取り組み事例を共有し、普及推進を図る研修会等を開催します。

また、会員サービスの普及推進を通じて、各青色申告会の財政に寄与できる施策を展開します。

【事業・厚生委員会】

- 1) 「関東自動車共済」の普及のため、年間を通じた成約キャンペーンを企画し、実施した。
- 2) 「三井住友トラストVISAゴールドカード」の普及キャンペーンを実施した。また、地区会向けの法人カードの普及を行った。
- 3) 平成30年度「青色国内旅行（鹿児島・熊本コース）」を募集し、5便を安全に催行した。
- 4) 平成31年度「青色国内旅行（北海道コース）」を企画し、参加者の安全を確保するため視察を実施した。
- 5) 北海道胆振地方地震による影響を考慮し、急遽「新企画（五島・長崎コース）」を検討、決定し、募集パンフレットを作成、参加会に配付し、参加申込者の取りまとめ並びに視察を実施した。
- 6) 地区会職員を対象とした「職員実務研修会」を開催し、会員サービス事業について実務的な研修を開催した。
- 7) 「不動産所得会員向け研修会」を2回開催した。

なお、区民等への青色申告会のPRのため、会場の近隣区の区報に開催案内を掲載し、区民等の参加を得た。

- 8) 地区会の協力を得て、
 - ① 小規模企業共済
 - ② 中小企業退職金共済
 - ③ 中小企業倒産防止共済
 - ④ 三井生命の団体扱い等の普及推進を行った。
- 9) 会員の福利厚生の一環として次の事業を継続して実施した。
 - ① 弁護士による法律相談を定期的を実施した。
 - ② 東京ディズニーリゾート特別利用券を希望する地区会に提供した。
 - ③ ホリプロ、キョードー東京及び明治座の観劇等の優待チケット等の利用促進を図った。
- 10) 東青連共済会が契約している「ラフォーレ倶楽部」の利用促進に協力した。

【会務】

- 1) 推奨する「ツカエル青色申告」(ビズソフト社の会計ソフト)の利用推進のため、青色ビズソフトユーザー会総会とユーザー会を開催し情報交換を行うとともに、会計ソフトの改善事項をビズソフト社に要望した。